

## 第 83 回仙台市大規模小売店舗立地法専門委員会議事録

- 1 日 時 令和 4 年 10 月 18 日 (火) 16 時 00 分～16 時 30 分
- 2 場 所 仙台市役所本庁舎 2 階 第 2 委員会室
- 3 出席委員 委員長 岩動志乃夫  
委 員 菊池輝、平井百香、北條俊昌、本郷哲
- 4 説明者 仙台市大規模小売店舗立地法運用協議会 統括部会 (商業・雇用支援課)  
同 交通部会 (道路管理課、交通政策課)  
同 騒音・照明部会 (環境対策課)  
同 廃棄物部会 (事業ごみ減量課)  
同 街並みづくり部会 (都市景観課、百年の杜推進課)
- 5 関係機関 宮城県警察本部交通規制課
- 6 会議の経過  
(1) 開会  
(2) 議事  
① 個別届出案件  
「(仮称)ヤマダデンキ仙台あすと長町店」新設届出【資料 1】  
(3) 閉会
- 7 傍聴者 0 名
- 8 報道機関 1 社
- 9 議事録 以下のとおり (発言は要旨)

### 議事詳細

#### ① 個別届出案件

##### ■ 「(仮称)ヤマダデンキ仙台あすと長町店」新設届出【資料 1】

(事務局) (資料に基づき、概要、説明会の実施状況を説明。)

(運用協議会各部会) (資料に基づき、運用協議会各部会における協議内容を説明。)

(委員長) 仙台市は「部会の意見なし」とのことだが、ただいまの説明について、質問等があれば  
お願いしたい。

(委員長) 従来のヤマダデンキの店舗は窓ガラスを設置していることは少ないと思うが、今回ガラ  
スを多用している理由は何か。

(設置者) 従来の店舗でも一部窓ガラスを配置しているが、今回の店舗については、あすと長町の  
新しい街並みと一体化してご愛顧いただくことを目指し、このような店舗外観となった。

(委員) 立体駐車場の 2 階以上の部分は午後 9 時で閉鎖するということだが、どのように閉鎖する  
のか運用の仕方について伺いたい。

(設置者) 店内で駐車場運用の告知を行う予定である。ただし午後 9 時以降の入庫は制限するが、  
出庫は可能とするように考えている。

(委員) 午後 9 時以降も 2 階以上の駐車場から出庫車両が降りてくることはあるということか。

(設置者) 可能性はあるが、出庫の強制はできないと考えている。

(委員) 上記質問に関連するが住民説明会時に回答があった、転回時、段差通過時の騒音対策とし  
てゴムを噛ませるといった部分だが、これは立体駐車場のスロープから平面駐車場へ移  
る際に金属の渡し板、排水溝があるということか。

(設置者) 金属のつなぎ目の部分があり、そこにゴムパッキンを入れて騒音対策を行う予定であ  
る。

(委員) 基本的に騒音のシミュレーションの際は、金属板等の騒音を想定していないと思うので、  
運用にあたっては騒音対策に留意いただき、対応願いたい。

(設置者) 承知した。

(委員) 来店者が店舗を出て南側に行きたい場合、どのような経路となるのか。

(設置者) 基本的に北側出口から左折で出ていただき、新幹線高架下をくぐった後、次の信号を左折いただき南下していただければと考えている。

(委員) 南下は大回りとなる経路だと思うので、店舗内に経路の案内があればよいと思う。

(設置者) 承知した。オープン時に多くの来店が見込まれるので、警察とも警備体制等も含め協議の上、対応したい。

(委員) 届出書資料 46 ページに記載の一般の廃棄物の保管庫の隣にある廃家電置場の運用方法について伺いたい。

(設置者) 廃家電については、お客様が商品購入した際に店舗が家電を引き取ることがあるので、家電リサイクル法に基づいて処理するための一時保管場所として使用する。使用頻度としては、毎日使用することもあるかと思うが、廃家電が大量には発生しない見込みである。

(委員) 廃家電置場の場所は十分確保できているので問題ないが、ここに廃家電が大量に置かれることで、ほかの廃棄物が置けなくなることが懸念されるため、その点を注意していただきたい。

(設置者) 承知した。

-----設置者退室-----

(委員長) 仙台市は「部会の意見なし」とのことだが、委員会としては、どのような判断をするかご意見を伺いたい。

(委員長) 立体駐車場の午後 9 時以降の運用や、スロープと平面駐車場のつなぎ目の騒音対策についても設置者から説明があった内容で特に問題ないものとする。それ以外にご意見があるか伺いたい。

(委員) 隣に戸建て住宅が面しているため、事前協議の中で壁面のボリューム感を緩和するよう指摘し、店舗壁面の色彩計画を大きく変更して、原案から改良いただいた。ヤマダ電機店舗の中でも工夫をこらした外観となっており、景観に関する意見は無い。

(委員長) 仙台市は「部会の意見なし」とのことだが、委員会としては、以下の通り留意事項を付したうえで、「意見なし」とする。

**【専門委員会の留意事項として】**

ア 駐車場緑化の維持管理に留意すること。